

労働条件通知書

(飲食業特化版・深夜割増・休日割増・有給管理 対応)

労働基準法第15条 準拠/2024年4月施行 明示事項拡大対応

通知日： 年 月 日

殿

下記の労働条件にて雇用します。

1. 契約期間

☐ 期間の定めなし

☐ 期間の定めあり (年 月 日 ~ 年 月 日)

【更新の有無】自動更新/更新する場合あり/更新しない

【更新の判断基準】契約期間満了時の業務量/勤務成績・態度/能力/会社の経営状況/業務進捗状況

2. 就業の場所

雇入れ直後：(店舗名) / (所在地)

変更の範囲：当社の運営する全店舗(応援勤務・配置転換あり)/通勤可能圏内(自宅から60分以内)

3. 従事すべき業務

雇入れ直後：(ホール接客 / 調理 / 調理補助 / 仕込み / 洗い場 / レジ・会計 / 店舗管理)

変更の範囲：飲食店運営に関する全般業務(多能工的勤務/店舗異動による業務変更あり)

4. 始業・終業の時刻、休憩時間

☐ 固定シフト：始業 時 分／終業 時 分

☐ シフト制：例) 8:00-17:00 / 11:00-20:00 / 17:00-22:00 / 22:00-翌 5:00 (深夜)

シフトは原則前月 20 日までに翌月分を確定。

休憩時間：所定労働 6 時間超で 45 分、8 時間超で 60 分（労基法第 34 条）。

所定労働時間外勤務の有無：あり／なし（業務上必要時。36 協定範囲内）

5. 休日

定休日：週 日（シフト指定）

法定休日：週 1 日以上（労基法第 35 条）

年間休日数： 日／年（社員）

6. 休暇

(1) 年次有給休暇：6 ヶ月継続勤務し全労働日の 8 割以上出勤で 10 日付与（労基法第 39 条）。所定労働日数に応じ比例付与。

年 5 日の確実な取得義務に基づき、会社は取得を促進する。

(2) その他休暇：慶弔休暇／生理休暇／産前産後休暇／育児・介護休業／病気休暇／年末年始（店舗営業日に応じる）

7. 賃金

(1) 基本賃金

☐ 月給： 円 / ☐ 日給： 円 / ☐ 時給： 円（最低賃金法準拠）

(2) 諸手当

☐ 役職手当：店長 円／副店長 円 / マネージャー 円

☐ 資格手当：食品衛生責任者 月 3,000 円／調理師 月 5,000 円／管理栄養士 月 10,000 円／ソムリエ 月 5,000 円

☐ 通勤手当：実費（月額上限 円）

☐ 皆勤手当：月 円（欠勤・遅刻早退なし）

☐ 家族手当：配偶者 円／子 1 人目 円

(3) 割増賃金

- ・ 所定時間外労働（法定内）：通常賃金の 100%
- ・ 法定時間外労働：125%（月 60 時間超は 150%）
- ・ 法定休日労働：135%
- ・ 深夜労働（22 時～翌 5 時）：通常賃金に 25%加算（労基法第 37 条第 4 項）
- ・ 深夜営業店舗の特別手当：22 時以降の勤務に対し別途 円／時間

(4) 賃金締切日・支払日

締切日：毎月 日／支払日：翌月 日（金融機関休業日は前営業日）

支払方法：本人指定の金融機関口座振込（本人同意済）

控除：法定控除（源泉所得税・住民税・社会保険料・雇用保険料）＋本人同意による控除

(5) 昇給・賞与

昇給：原則 4 月（業績・評価により判断）

賞与：7 月・12 月（社員のみ・店舗業績及び個人評価により決定）／業績不振時は支給しないことあり

8. 退職に関する事項

- (1) 定年制：あり（ 歳）／なし
- (2) 継続雇用制度：あり（ 歳まで）
- (3) 自己都合退職の手続き：退職予定日の 30 日前までに書面で届出
- (4) 解雇事由：勤務成績著しく不良・食品衛生上の重大過失・職場規律違反・刑罰法令違反・SNS 不適切投稿等は懲戒解雇事由

9. 社会保険・労働保険

☐ 健康保険／☐ 厚生年金保険／☐ 雇用保険／☐ 労災保険／☐ その他（介護保険等）

適用：法定要件を満たす場合に加入

10. 雇用管理改善等関係

- ・ パートタイム労働者の場合の相談窓口：
- ・ ハラスメント相談窓口（パワハラ・セクハラ・カスハラ）：
- ・ 短時間正社員制度：あり／なし

11. その他

- ・採用時の試用期間：3 ヶ月
- ・制服貸与あり（退職時返却）
- ・検便：年 2 回以上（調理従事者・費用会社負担）
- ・健康診断：年 1 回（費用会社負担）
- ・副業：事前申告制

※本通知書に記載のない事項は、就業規則・賃金規程・衛生管理規程の定めによる。

※本通知書は労働基準法第 15 条に基づく労働条件明示書面である。

使用者

所在地：

事業所名：

代表者：

印

受領しました。

年 月 日 受領者氏名：

印